

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1072））

2. 日時：平成30年6月25日 10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本管理官補佐、角谷安全審査官、竹内技術参与

（技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門）

堀田統括技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、ペDESTALの対策施工に伴う床スラブの強度維持について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

○ これまで説明してきた差筋（差し筋）により打継ぎコンクリート部にかかる全ての発生せん断力を負担するとした評価から、施工前後で同等の荷重伝達及び強度を床スラブに維持することにより過去の審査会合で示した評価結果に変更がないとする説明に方針を変更していることから、資料で示そうとしている目的を明確に示すこと。

○ セメント系アンカーについて、接着剤であることが明確に読み取れるようにするとともに、より具体的な情報を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 ペDESTALの対策施工に伴う床スラブの強度維持について
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価